

相模原市公告

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により大規模小売店舗の設置者から変更に関する届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、届出及び添付書類は平成24年3月8日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗の設置者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、平成24年3月8日までに、市長に対し、意見書を提出することができる。

平成23年11月8日

相模原市長 加山 俊夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 八木ビル
所在地 緑区西橋本五丁目3番5号
- 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
株式会社八木ビル
緑区西橋本五丁目1番1号
代表取締役 八木 英司
- 変更した事項

(1) 設置者の住所

変更前	変更後
株式会社八木ビル 相模原市西橋本五丁目1番1号	株式会社八木ビル 相模原市緑区西橋本五丁目1番1号

(2) 大規模小売店舗の所在地

変更前	変更後
相模原市西橋本五丁目3番地4	相模原市緑区西橋本五丁目3番5号

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社コジマ 代表取締役 小島 章利	株式会社コジマ 代表取締役 寺崎 悦男

4 変更の年月日

平成22年2月16日 ほか

5 届出年月日

平成23年10月31日

6 縦覧場所

中央区中央2丁目11番15号

相模原市役所環境経済局経済部商業観光課